

松江市告示第327号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和4年4月26日

松江市長 上 定 昭 仁

事業者の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日	指定した事業	事業の主たる対象者	事業所番号
ぐらん株式会社 松江市浜乃木1丁目25-25	ぐらん 松江市浜乃木1丁目25-25	令和4年5月1日	放課後等 デイサービス【定員10名】	特定なし	3250100637